

パブリックコメント 意見募集

問合せ 企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

令和7年度を計画始期とする今後5年間の「松伏町地域公共交通計画(素案)」を作成しましたので、町民の皆さんのご意見をお聞かせください。

案件名	松伏町地域公共交通計画(素案)		
募集期間	1月28日(火)～2月28日(金)		
公開場所	役場1階町政情報コーナー、中央公民館 図書室、多世代交流学習館、町ホームページなど		
提出方法	所定の用紙に、必要事項をご 記入の上持参、郵送、FAX又 は「松伏町電子申請・届出 サービス」から提出		
提出先	〒343-0192 松伏町大字松伏2424 松伏町企画財政課総合政策担当 FAX 991-7681		

令和7年4月から「カン」と「ビン」の出し方が変わります

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1840

これまで、「カン」と「ビン」を出す際は、町指定ごみ袋をご利用いただいていたましたが、町民の皆様のご理解とご協力により、分別が図られていることから、令和7年4月からは、下表のとおり、ごみ排出の袋を変更いたします。

すでにご購入いただいた指定袋は4月1日以降も使用いただけます。「燃えないごみ」は引き続き、指定袋を利用して出してください。

ごみの分別に引き続きご理解とご協力をお願いします。

分別区分	3月まで	4月から
カ ン	指定袋	「指定袋」・「中身が確認できる透明又は半透明袋*」
ビ ン	指定袋	「指定袋」・「中身が確認できる透明又は半透明袋*」
燃えないごみ	指定袋	指定袋(変更ありません。)

*中身が確認できる透明又は半透明袋とは、10cm離して、中に入っているものが確実に判別できる袋です。

役場窓口交付よりも100円お得！ 証明書のコンビニ交付サービスをぜひご利用ください

詳しい利用方法は
こちら⇒



問合せ (住民票の写し、印鑑登録証明書に関すること) 住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1866
(所得・課税・扶養証明書、非課税証明書に関すること) 税務課 町民税担当 ☎991-1833

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の搭載されたもの)を利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機(マルチコピー機)を操作し、カード取得時に設定した4桁の暗証番号を入力することで、住民票の写し等の証明書を取得できます。

3月、4月は役場窓口が大変混雑し、証明書の交付に時間を要しますので、コンビニ交付サービスが便利です。

▶取得できる証明書及び手数料

証明書の種類	交付手数料	請求対象者	備考
住民票の写し	200円* *窓口交付より 100円お得	本人及び同一世帯の方のみ	除票及び住民票コード入りの住民票の写しは、コンビニ交付では取得できません。
印鑑登録証明書		本人のみ	松伏町で印鑑登録されている方のみ
所得・課税・扶養証明書			令和3年度から令和6年度分の証明書が取得できます。
非課税証明書			扶養家族の非課税証明書は、役場税務課にて交付します。

▶利用できる店舗

全国のコンビニエンスストア、一部大型スーパーなどの多機能端末機(マルチコピー機)設置店舗

▶利用時間及びサービス利用上の注意

6:30～23:00(システム休止日を除く。)

- ・15歳未満の方や発行制限をかけている方は、利用できません。
- ・コンビニ交付で取得された証明書の差し替えや返金はできません。